

吸収合併に係る事前開示書面

2025年6月9日

(合併存続会社) 株式会社A o b a - B B T

代表取締役 柴田巖

当社は、吸収合併存続会社として、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 消滅会社の計算書類等に関する事項

消滅会社である MentorMe 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等（事業報告書を含む）は別紙2のとおりであります。

5. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事情

当社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（E D I N E T）によりご覧いただけます。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事情

重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

両社の財務状況からして、債務の履行に支障はないと見込んでおります。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

株式会社Aoba-BBT（以下、「甲」という。）とMentorMe株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 株式会社Aoba-BBT

住所 東京都千代田区六番町 1－7

乙（吸収合併消滅会社）

商号 MentorMe株式会社

住所 東京都千代田区二番町 3 番地

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2025年8月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価の交付及び割当て）

第3条 甲は、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、2025年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、2025年3月31日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務

をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2025年 6 月 9 日

(甲) 東京都千代田区六番町 1 － 7
株式会社Aoba-BBT
代表取締役 柴田 巖

(乙) 東京都千代田区二番町 3 番地
MentorMe株式会社
代表取締役 宮本 圭介

第5期

財務諸表
及び販管費明細書

2023年12月1日から

2025年3月31日まで

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

MentorMe株式会社

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
I 流動資産			I 流動負債		
1. 現金及び預金		7,104,145	1. 買掛金		1,287,228
2. 売掛金		3,489,510	2. 1年内返済予定の関係会社長期借入金		2,000,000
3. 前払費用		1,038,400	3. 未払金		1,211,331
4. その他		986	4. 未払法人税等		140,000
流動資産合計		11,633,041	5. 未払消費税等		195,000
II 固定資産			6. 預り金		76,568
1. 有形固定資産			流動負債合計		4,910,127
(1)工具、器具及び備品	474,895		II 固定負債		
減価償却累計額	211,168	263,727	1. 関係会社長期借入金		8,000,000
有形固定資産合計		263,727	固定負債合計		8,000,000
2. 無形固定資産			負債合計		12,910,127
(1)ソフトウェア		181,170	(純資産の部)		
無形固定資産合計		181,170	I 株主資本		
固定資産合計		444,897	1. 資本金		1,000,000
			2. 利益剰余金		
			繰越利益剰余金	△ 1,832,189	
			利益剰余金合計		△ 1,832,189
			株主資本合計		△ 832,189
			純資産合計		△ 832,189
資産合計		12,077,938	負債純資産合計		12,077,938

損 益 計 算 書

〔 2023年12月1日から
2025年3月31日まで 〕

(単位:円)

科 目	金 額	
I 売上高		49,984,067
II 売上原価		29,776,454
売上総利益		20,207,613
III 販売費及び一般管理費		24,916,955
営業利益		△4,709,342
IV 営業外収益		
1. 受取利息	3,669	
2. 貸倒引当金戻入額	25,232	
3. その他	199,286	228,187
V 営業外費用		
1. 支払利息	133,149	133,149
経常利益		△4,614,304
VI 特別損失		
1. その他	387,650	387,650
税引前当期純利益		△5,001,954
法人税、住民税及び事業税	210,553	
法人税等調整額		210,553
当期純利益		△5,212,507

株主資本等変動計算書

〔 2023年12月 1 日から
2025年 3 月31日まで 〕

(単位：円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	-	-	-	-	-	3,380,318	3,380,318	4,380,318	4,380,318
当期変動額										
当期純利益							△ 5,212,507	△ 5,212,507	△ 5,212,507	△ 5,212,507
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△ 5,212,507	△ 5,212,507	△ 5,212,507	△ 5,212,507
当期末残高	1,000,000	-	-	-	-	-	△ 1,832,189	△ 1,832,189	△ 832,189	△ 832,189

販売費及び一般管理費

(2023年12月1日から
2025年3月31日まで)

(単位:円)

科目	金額	
販売費		
広告宣伝費	711,582	711,582
人件費		
役員報酬	350,000	
法定福利費	63,846	413,846
営業費		
交際費	828,217	
旅費交通費	4,359,544	
通信費	671,480	
消耗品費	238,098	
租税公課	205,805	
諸会費	61,331	
会議費	555,546	
業務委託費	12,614,662	
支払手数料	645,747	
新聞図書費	37,602	
支払報酬料	1,252,038	21,470,070
施設費		
保険料	442,650	
減価償却費	475,498	
地代家賃	1,338,571	
賃借料	64,738	2,321,457
合計		24,916,955

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

メンター報酬については、原則としてメンターセッション実施時に収益を計上しております。その他の収入は実現主義により、費用については発生時に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	100,000株	-	-	100,000株

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額 0円00銭

1 株当たりの当期純損失 (△) △52円13銭